

三木市手話施策事業実施報告書

令和6年度 詳細説明

令和6年10月18日(金)
三木市役所 5階 大会議室
10:00～

三木市共に生きる手話言語条例

条例のねらい

●基本理念●

ろう者が自立した日常生活を営み、全ての市民と相互に人格と個性を尊重しあいながら、心豊かに共生することができる地域社会の実現を目指し、手話を使用しやすい環境を構築するものとします。

●市の責務●

市は、基本理念に基づき、施策を実施します。

●市民の責務●

手話及び聴覚障害に対する理解を深めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努めます。

●事業者の責務●

手話を必要とする者が利用しやすいサービスを提供し、手話を必要とする者が働きやすい環境を整備するよう努めます。

Ⅰ 施策の推進方針の目的

地域に手話を普及し、聴覚障害に対する理解を広げることで、全ての市民の人格と個性が尊重され、自分らしく豊かに暮らすことのできるまちを実現するため、具体的な方策を講じることを目的とする。

Ⅱ 具体的な推進方策

	推進方策	推進方針	計画
(1)	手話及び聴覚障害に対する 理解の促進 を図るための施策	ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う。	①②③ P7～ P14
	(手話条例第3条第1項第1号)	イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める。	④⑤⑥ ⑦ P15～ P19
(2)	市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策 (手話条例第3条第1項第2号)	ア 市の行事等に積極的に手話通訳者等を派遣する。	⑧ P20
		イ 市役所等で手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する。	⑨⑩⑪ P20～ P25

	推進方策	推進方針	計画
(2)	市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策	ウ 小学校、中学校、特別支援学校において、子どもたちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する。	⑫⑬⑭ P26～ P29
	(手話条例第3条第1項第2号)	エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所等が行う手話講習会等の開催を推進し、支援する。	⑮ P29
(3)	手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策	ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する。	⑯⑰⑱ ⑲⑳㉑ ㉒㉓ P26～ P43
	(手話条例第3条第1項第3号)	イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成する。	㉔㉕ P43
(4)	市長が必要と認める施策	その他	⑳㉖㉗㉘ P44～ P45

三木市手話施策推進会議において、各施策の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。

目次

(1) 手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策

ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う。

- ①広報活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7
- ②ユニバーサル動画の配信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8
- ③手話啓発に関するポスターを募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11
- イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める。
- ④手話まつりを開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12
- ⑤ブルーライトアップにて啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P17
- ⑥絵本の読みかたり『手話でみんなのおはなし会』開催・・・・P18
- ⑦市民向け手話啓発講座の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P19

(2) 市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策

ア 市の行事等に手話通訳者を派遣

- ⑧市が主催する行事等に手話通訳者を派遣・・・・・・・・・・・・P20
- イ 市役所等で、手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する
- ⑨消防署員向け手話研修会を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P21
- ⑩市職員向けに啓発講座等を実施する・・・・・・・・・・・・・・・・・・P22
- ⑪市職員が手話検定取得を目指す・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P22
- ウ 小学校・中学校・特別支援学校において、子供たちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する
- ⑫小学校・中学校・特別支援学校の児童及び生徒に対し
手話学習を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P26
- ⑬小学校・中学校・特別支援学校の教職員に対し
研修会を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P27
- ⑭市内の高等学校の生徒に対し手話学習を実施・・・・・・・・・・・・P29
- エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所などが行う手話講習会の開催を推進し、支援する
- ⑮事業所に対し手話啓発講座を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P29

目次

(3) 手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策

ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する

- ⑯設置手話通訳者の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・P30
- ⑰登録手話通訳者・要約筆記者の登録数を増やす・・・・・・・・P31
- ⑱手話奉仕員養成講座の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・P31
- ⑲手話奉仕員養成講座の講師養成・・・・・・・・・・・・・・・・・・P36
- ⑳手話通訳者養成講座の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・P37
- ㉑要約筆記者養成講座の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・P41
- ㉒登録手話通訳者の知識・技術の向上・・・・・・・・・・・・・・・・P42

イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成

- ㉓絵本の読みかたり実施者を支援・育成・・・・・・・・・・・・P43
- ㉔啓発講座等の指導者を育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・P43
- ㉕啓発講座等の指導者研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・P43

(4) その他

- ㉖手話で本を楽しむ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P44
- ㉗遠隔手話通訳サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・P44
- ㉘NET119登録説明会・・・・・・・・・・・・・・・・・・P45
- ㉙「市政一直線」の動画を手話と字幕で放送・・・・・・・・・・P45

(1) 手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策

(手話条例第3条第1項第1号)

ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う

①広報活動

<令和6年度の実施状況>

○手話奉仕員養成講座、手話まつりやブルーライトアップなどの講座・イベント情報を広報やSNS等を使用しPRした。

○神戸電鉄三木駅のデジタルサイネージにて『手話言語の国際デー』『手話まつり』の情報を掲示。

○9月11日(月)～22日(金)には、市内放送にて三木市共に生きる手話言語条例やイベントについて呼びかけを行った。

デジタルサイネージ 手話まつり

三木市からのお知らせ

**手話言語条例を知っていますか？
「手話まつり」開催！**

9/29(日) 13:30から教育センターにて
講演「見て！知って！デフスポーツ！」を開催します。
興味のある方はぜひご参加お待ちしております！



お問い合わせは障害福祉課まで

ブルーライトアップ

三木市からのお知らせ

**「手話言語の国際デー」
ブルーライトアップを行います**



「世界そして日本を青色に！手話言語をブルーライトで
輝かせよう」をテーマに9/22～30、市役所前オブジェ
等でライトアップします

お問い合わせは障害福祉課まで

②ユニバーサル動画の配信

＜令和6年度の実施状況＞

- ・令和5年度に続き、各課がどんな業務を行っているか分からないという市民からの意見があったため、各課に声をかけそれぞれ伝えたい内容を動画にし、作成している。

(PI3参照)

- ・担当課の職員に手話で自己紹介を行ってもらい直接説明してもらうことで市民に身近に感じてもらい、内容も伝わりやすさを工夫した。

- ・市民課前とみっきいホール前のテレビにて動画を流し来庁者に見ていただき啓発を行っている。

※令和4年度より環境課のごみの分別に関する動画シリーズを配信してきたが、今年度で全て撮り終え、令和7年のゴミカレンダーにQRコードを添付することで、ゴミカレンダーから動画が確認できるようになります。

ユニバーサル動画『三木市しゅわちゃんねる』 とは？

これまで

市政情報の発信は広報紙やチラシなど活字によるものがほとんど



※聴覚に障がいがある方には活字での情報を認識することが難しい場合があります。特に、手話で日常のコミュニケーションをされている方には、手話で伝達した方がわかりやすいです。



これから

これまでの方法に加えて、
字幕のついた手話動画でわかりやすく情報を把握



令和6年度ユニバーサル動画内容

	テーマ	関係課	配信日時
1	『処理困難ごみ・収集困難ごみの処理方法Q & A』編	環境課	2024年 7月25日
2	教育・保育課ってどんなところ？	教育・保育課	2024年 10月配信
3	学習コーナーについて	教育センター	
4	団地再生事業について ～青山7丁目団地再耕プロジェクト～	縁結び課	
5	合理的配慮について	障害福祉課	
6	I C Tを用いた学びについて（仮）	学校教育課	
7	ゴルフのまち三木について（仮）	ゴルフのまち推進課	
8	テーマ検討中	プロジェクト推進課	
9	テーマ検討中	小中一貫推進室	
10	テーマ検討中	農地整備課	

③手話啓発に関するポスターを募集

<令和6年度の実施状況>

- ・啓発講座・サマースクール等で呼びかける。
- ・申込者 低学年 4名 高学年 9名 中学生 15名
計 28名

※低学年用募集チラシ

み き し と も い き る し ゅ わ げ ん ご じ ゅ う れ い 三木市共に生きる手話言語条例

けいはつ ぼしゅう しょうがくせい
啓発ポスター募集（小学生のみなさまへ）

テーマ 『^{し ゅ わ}手話や^{み み}耳が聞こえないことについて
^しみんなに知ってもらえるように^{じ ゅ う}自由に^か描いてみよう』

^{か み}紙の大きさ ^{が よ う し}画用紙4つ切り

^{が ざ い}画材 ^{じ ゅ う}自由

^{お う ぼ ほう ほう}応募方法 ^{お う ぼ ほう し}応募用紙（別紙）に^{べ っ し}記入し^{き に ゆ う}切り取って^き作品の裏に^と貼^{さ く ひ ん}は

^{が っ こ う}って学校で^き決められた日に^ひ提出^{て い し ゅ つ}してください。

※^{お う ぼ}応募いただいた作品は^{さ く ひ ん}原則として^{げ ん そ く}返却^{へ ん き ゃ く}いたしません。

^と問い合わせ先：^あ三木市^{さ き}健康福祉部^{み き し}障害福祉課^{け ん こ う ふ く し}（^し担当：^{ぶ し ゅ う が い ふ く し}稲垣^か）^{た ん とう}いながき

TEL（^{だ い ひ ょ う}代表）82-2000 FAX 89-2449

さくねんどさくひん
昨年度作品



三木市公式YouTubeチャンネル

『三木市しゅわちゃんねる』



※二次元バーコード

イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める。

④手話まつりを開催

<令和6年度の実施状況>

日 時：令和6年9月29日（日）

13時30分～15時30分

場 所：三木市立教育センター 4階 大研修室

内 容：講演「見て！知って！デフスポーツ！」

講 師：一般社団法人 日本ろう者テニス協会 広報理事
梶野 耕佑様

東京2025デフリンピック デフテニス選手候補
菰方 里奈様

参加者：30名

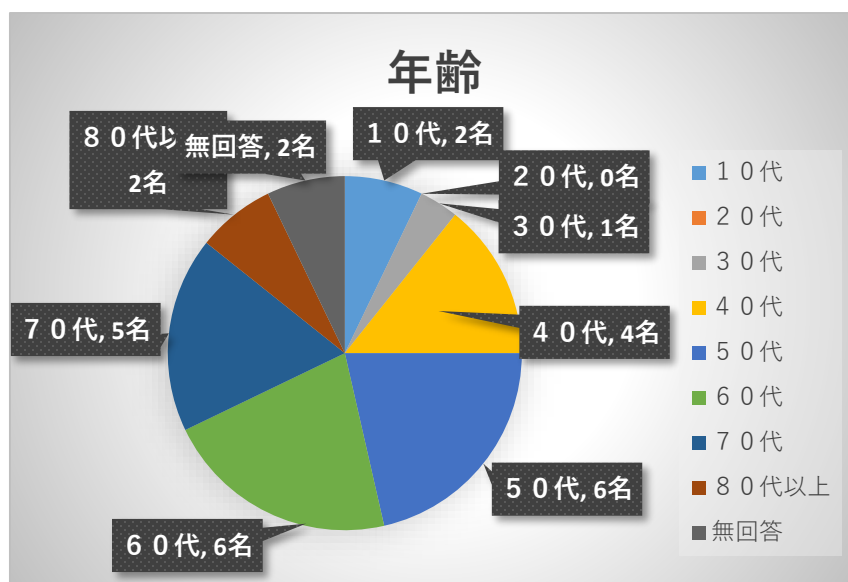
○当日の様子



令和6年度 手話まつり講演 アンケート結果 【28名回答】

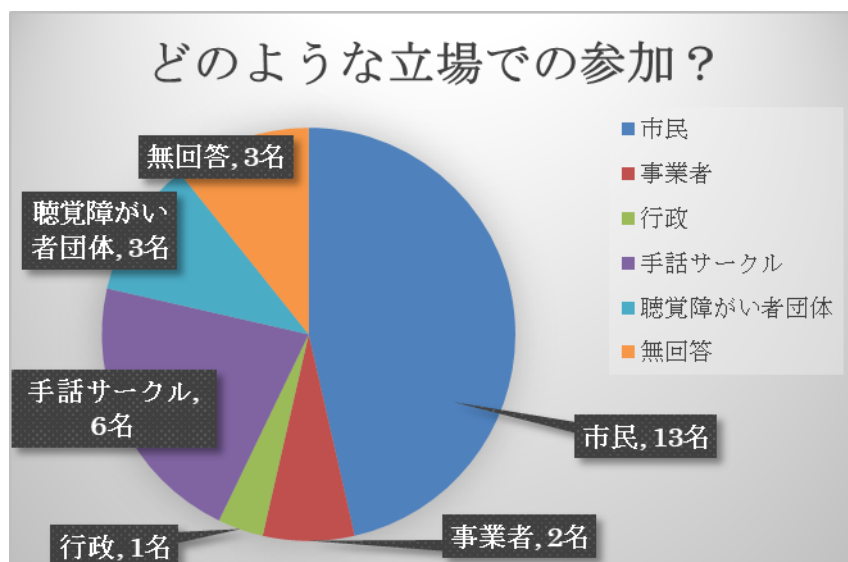
①年齢は？

10代【2名】 20代【0名】 30代【1名】
40代【4名】 50代【6名】 60代【6名】
70代【5名】 80代以上【2名】 無回答【2名】



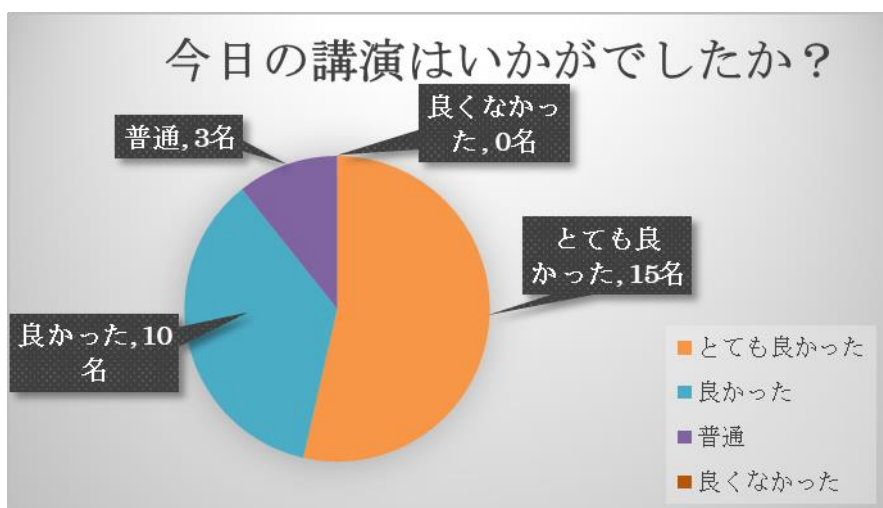
②本日はどのようなお立場からご参加いただきましたか？

市民【13名】 事業者【2名】 行政【1名】
手話サークル【6名】 聴覚障がい者団体【3名】
無回答【3名】



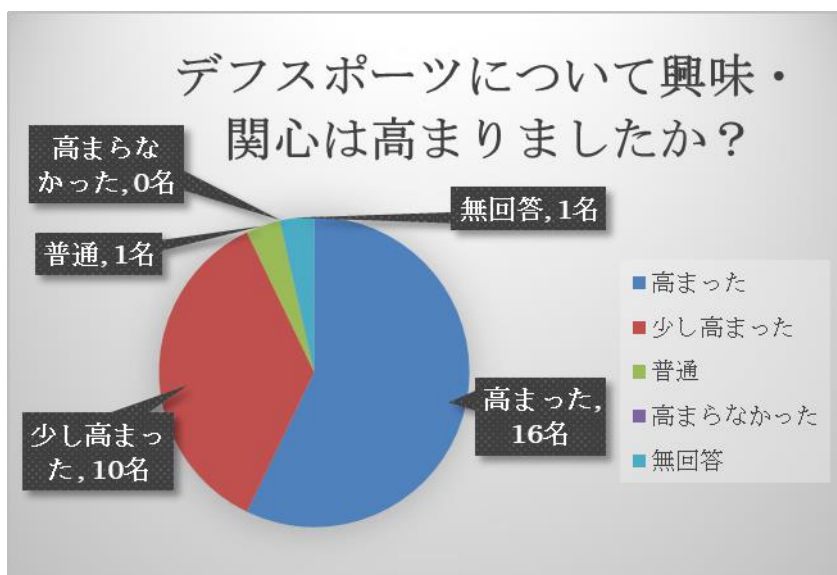
③今日の講演はいかがでしたか？

とても良かった【15名】 良かった【10名】
普通【3名】 良くなかった【0名】



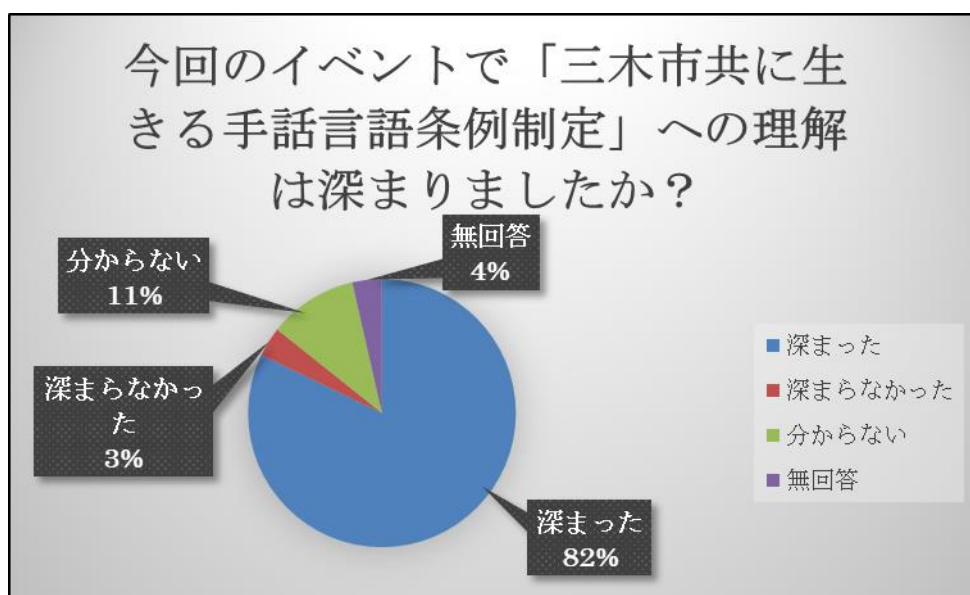
④デフスポーツについて興味・関心は高まりましたか？

高まった【16名】 少し高まった【10名】
普通【1名】 高まらなかった【0名】
無回答【1名】



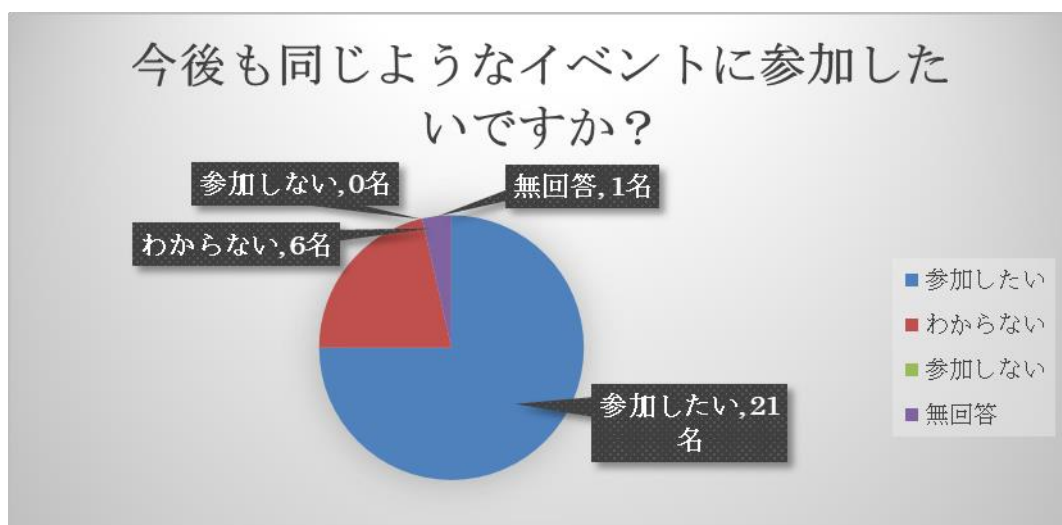
⑤今回のイベントで「三木市共に生きる手話言語条例」への理解は深まりましたか？

深まった【23名】 深まらなかった【1名】
分からない【3名】 無回答【1名】



⑥今後も同じようなイベントに参加したいですか？

参加したい【21名】 わからない【6名】
参加しない【0名】 無回答【1名】



⑦感想・意見

- ・パラリンピックは知っていたが、デフリンピックは知らなかったなので、知れて良かったし、デフリンピックに興味を持てた。
- ・参加させていただき良かった。
- ・市が企画して、もっと参加者が来て、手話(きこえない人)に対して理解していただく機会を設けるべきだと思いました。
- 良いお話なのに空席があって残念でした。
- ・動画及び手話を通しての講義が大変わかりやすく良かったと思いました

日　時：9月29日(日)13：30～

場　所：教育センター　4階　大研修室

参加者：計30名

参加者地域：三木市　22名

（三木ろうあ協会　3名）

神戸市　2名

川西市　1名

明石市　1名

西脇市　1名

三田市　1名(手話サークル)

加東市　1名(聴覚障がい者協会)

加西市　1名(手話サークル)

⑤ブルーライトアップにて啓発

９月２３日は手話言語の国際デー。
令和６年度は、「世界そして日本を青色に！—手話言語をブルーライトで輝かせよう—」をテーマにしたライトアップ啓発イベントを開催。シンボルカラーのブルーは、「癒し」「希望」「世界平和」を表す色。

日時：令和６年９月２２日（日）～３０日（月）

場所：三木市役所 正面玄関前オブジェ

(株)岡田金属工業所 正面玄関前時計台

島田医院



- ・ ９月１７日（火）～２７日（金）まで市内放送にて呼びかけた。
- ・ ９月の広報に掲載しPRを行う。

⑥絵本の読みかたり『手話でみんなのおはなし会』 開催

<令和6年度の実施状況>

- ・絵本の読みかたりを年4回行う
(5月・7月・9月・2月)
- 場 所 中央図書館

実施詳細

- ・令和6年5月5日(日)
「わたしはあかねこ」
「どうぞどうぞ」
「さんまいのおふだ」
- ・令和6年7月15日(日)
「ちょっとまいご」
「すいかのたね」
- ・令和6年9月15日(日)
「わにわにのおでかけ」
「つきのかがやくよる」
「ふうせんクジラ」
- ・令和7年2月9日(日)
3冊 タイトル未定

絵本の読みかたりの様子



絵本の読みかたりを始める前や後で、見ている子どもたちに例えば、スイカや猫の手話を教えたり、質問したりすると集中が途切れず楽しんでもらえる。始まる前から楽しみにしている子どもも見受けられるようになってきた。

⑦市民向け手話啓発講座の実施

＜令和6年度の実施予定＞

- ・令和7年度の手話奉仕員養成講座を木曜日午前に開催する予定なのでそれに合わせて3月上旬に開催予定。

年 度	手話啓発講座の参加者/次年度の奉仕員参加人数
平成30年度	7人／1人
令和1年度	13人／1人
令和2年度	コロナ禍の為中止
令和3年度	14人／1人
令和4年度	15人／1人
令和5年度	15人／11人

※昨年度啓発講座の様子



(2) 市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策

(手話条例第3条第1項第2号)

ア 市の行事等に積極的に手話通訳者等を派遣する

⑧市が主催する行事等に手話通訳者等を派遣

＜令和6年度の実施状況＞

・ 市内全職員対象研修会または個人のスキルアップのための研修に対しても通訳依頼あり。設置通訳者が声をかける前に通訳依頼があったり、通訳が必要かの相談を受けることが増えた。

研修会8回

・ 市の行事等に主催者（所管課）より手話通訳派遣の依頼あり。

162件のべ派遣人数200人(9月末現在)

- イ 市役所等で、手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する

⑨消防署員向け手話研修会を実施

<令和6年度の実施状況>

- ・ 4回実施 8月22日(木) 本署 10名
8月28日(水)・29日(木) 延期

※台風が接近したため10月30日(水) 吉川分署・31日(木) 広野分署に延期

10月10日(木) 本署

- ・ 令和5年度に続き、実際の現場と同じ3人1組で事前に救急救助課よりよくある事例を聞き、実践形式の模擬をろう講師と一緒にシミュレーションを行った。
- ・ NET119や搬送の時に使用される言葉を手話で覚えてもらう。
- ・ 何年も続けて参加している署員も数名いた。搬送時救急車の中で筆談ができるようホワイトボードを設置し対応するなど、聴覚障がい者に対する理解も深まっている。

※研修の様子



⑩市職員向けに手話啓発講座等を実施する

<令和6年度の実施状況>

- ・入庁2年目の職員また興味がある職員対象に手話研修会を実施する。
- ・11月20日(水)2回実施(予定)

⑪市職員の手話検定取得を目指す

<令和6年度の実施状況>

- ・名称「放課後しゅわる」

手話検定5級取得を目指す事が目標だが、その前にまずは、楽しく手話を覚えてもらい、聴覚障がい者の方への理解・対応方法などを学んでもらう事を目標にした。

申込者は16名。平均出席者9名。

5月～就業後隔週木曜日 計11回実施。

令和6年度受験予定者

5級受験者 7名

4級受験者 2名

※5級・4級ともに10月12日(土)受験

※講座の様子



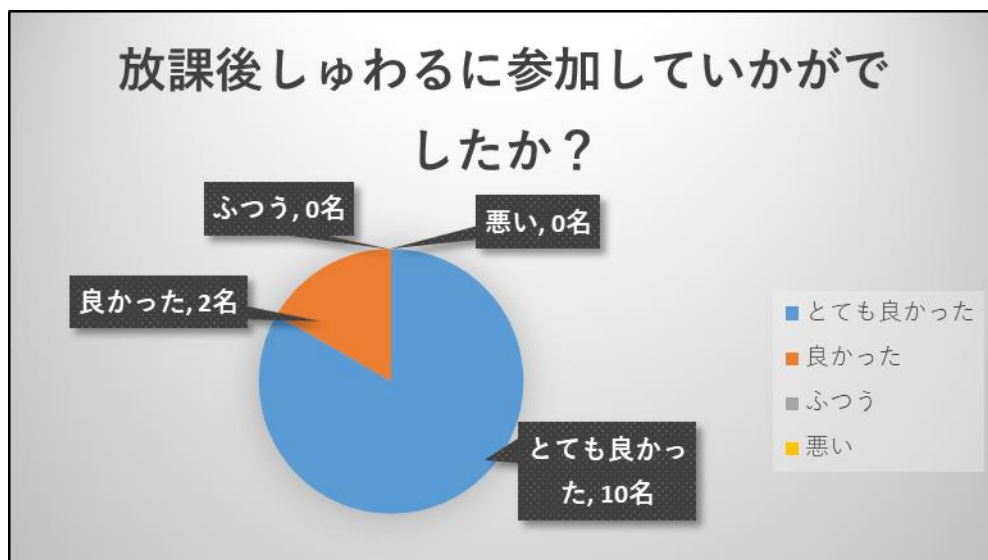
「放課後しゅわる」アンケート集計結果

【12名回答】

1 放課後しゅわるに参加していかがでしたか？

とても良かった【10名】 良かった【2名】

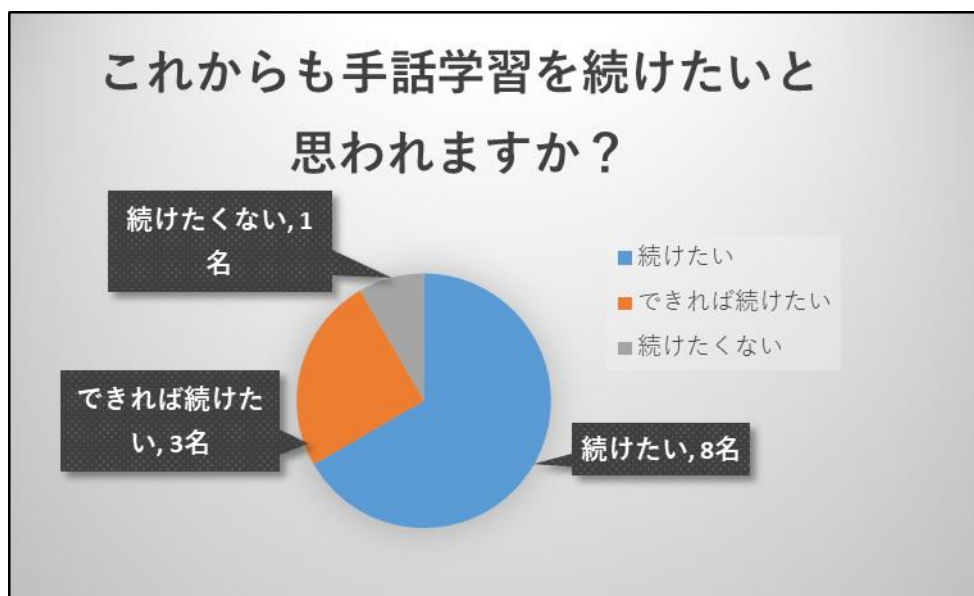
ふつう【0名】 悪い【0名】



2 これからも手話学習を続けたいと思われませんか？

続けたい【8名】 できれば続けたい【3名】

続けたくない【1名】

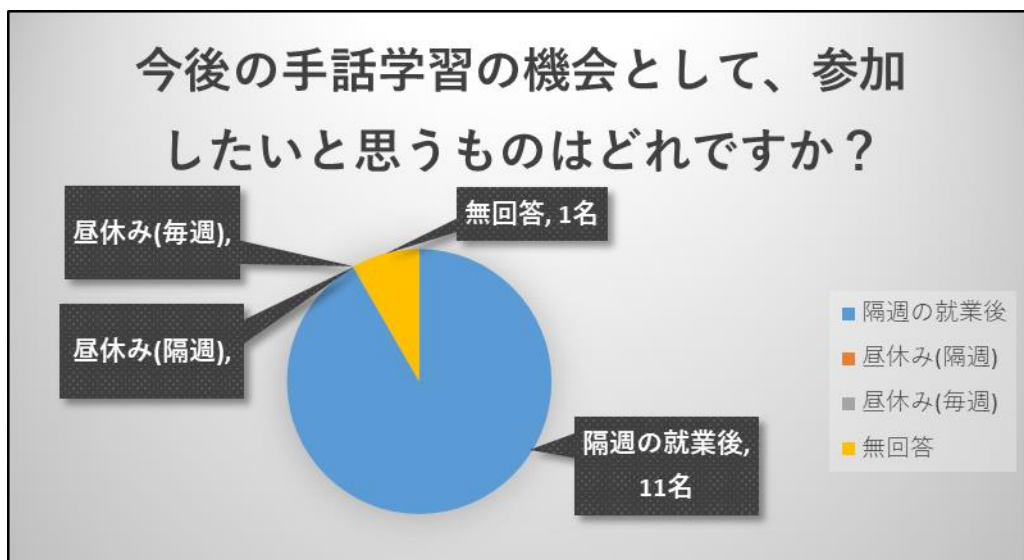


3 今後の手話学習の機会として、参加したいと思うものはどれですか？

隔週の就業後(放課後しゅわると同じ)【11名】

昼休み(隔週)【0名】 昼休み(毎週)【0名】

無回答【1名】



4 意見・感想

- ・いつも楽しく学習できて良かったです。
- ・緊張しながらも、楽しく学ばせていただきました。
- ・出席できなかったことも多かったけどとても楽しく覚えられました。
- ・2年目の受講でしたが、全く初心者と同じですが、それでも覚えていることが少しずつ増えて嬉しくなります。忘れること以上に覚えられるように毎日手話で会話することが大切だと感じています。続けたいので是非講習会を開催して欲しい。
- ・楽しかった。もっともっと学びたい。
- ・手話が身近になりました。庁内でも簡単な会話をしています。
- ・手話が一つの言語とよくわかりました。

全国手話検定試験とは？

- ・ 2006（平成18）年から始まる。
社会福祉法人全国手話研修センターが行っている。

- ・ 試験の目的

手話が出来る人が一人でも増えることを願って、ろう者が安心して暮らせる社会、ろう者が生活のいろいろな場面で、手話でコミュニケーションができる社会（情報バリアフリーの社会）をつくることをめざしている。

手話検定5級

挨拶や自己紹介を話題に会話ができる

手話検定4級

家族との身近な生活や体験を話題に会話ができる

手話検定3級

日常生活の体験や身近な社会生活の経験を話題に会話ができる

2級・準1級・1級となる

ウ 小学校・中学校・特別支援学校において、子供たちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する

⑫小学校・中学校・特別支援学校の児童及び生徒に対し手話学習を実施

<令和6年度の実施状況>

(1) 6/28	口吉川小学校	4年生	6名
(2) 9/6	緑が丘町東小学校	4年生	53名
(3) 9/9	平田小学校	4年生	62名
(4) 9/10	吉川小学校	4年生	42名
(5) 9/20	自由が丘東小学校	4年生	45名
(6) 9/24	別所小学校	4年生	38名
(7) 9/25	豊地小学校	4年生	8名
(8) 9/26	三木小学校	4年生	37名
(9) 9/27	自由が丘小学校	4年生	85名
(10) 10/4	三樹小学校	4年生	66名
(11) 10/11	広野小学校	4年生	54名
(12) 11/6	自由が丘中学校	1年生	128名
(13) 11/12	志染小学校	4年生	11名
(14) 11/15	三木東中学校	1年生	100名
(15) 11/18	教育センター	小中学生	10名
(16) 11/22	緑が丘小学校	4年生	51名

小学校 13校 中学校 2校 その他 1校
計16か所 796名

⑬小学校・中学校・特別支援学校の教職員に対し 研修会を実施

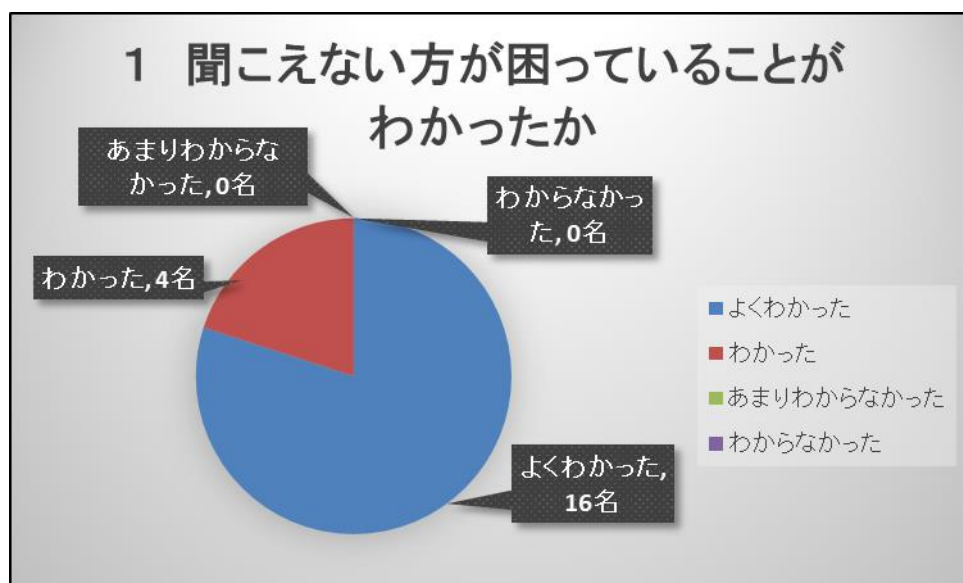
<令和6年度の実施状況>

- ・6月の校園長会にて案内を行った。
- ・実施日時：7月26日（金）13：30～15：30
場 所：市民活動センター
- ・参加人数：教職員 20名

令和6年度 教職員向け手話研修会 アンケート結果 【20名回答】

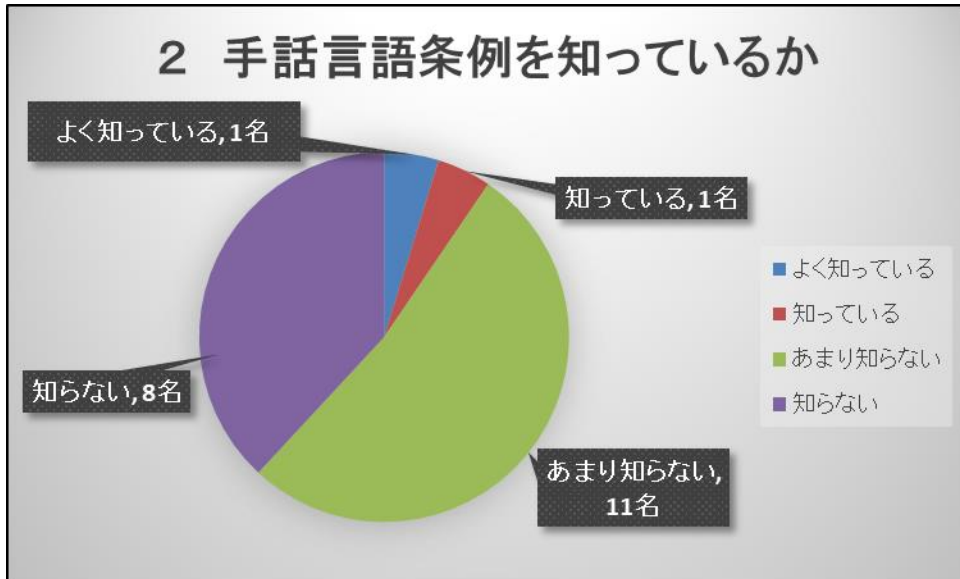
1 聞こえない方が困っていることがわかったか？

よくわかった【16名】 わかった【4名】
あまりわからなかった【0名】
わからなかった【0名】



2 手話言語条例を知っているか

よく知っている【1名】 知っている【1名】
あまり知らない【11名】 知らない【8名】



3 理解が広まるために、自分は何ができると思うか？

- ・手話を覚えたい。【4名】
- ・声かけを恥ずかしがらずしていく。【2名】
- ・まず自分が知ることから。【3名】
- ・機会があれば様々な活動に参加して、自分自身の知識を深める。
- ・学校で子供たちに伝える。【7名】
- ・不幸なのではなく不便であるという認識を持つ。
- ・ジェスチャーなどを使って相手とコミュニケーションをとろうとする姿勢が大切。
- ・アイコンタクトを大事にしたうえで、相手が求めることを読み取る。
- ・今日学んだことを少しでも周りに伝える。
- ・講座の参加、呼びかけ【2名】

4 他に知りたいことや聞きたいこと

- ・身近にできるボランティアはあるか(児童・生徒にも可能なもの)
- ・子どもたちとできるような簡単な手話歌の講座があると嬉しい
- ・実際に聞こえない方ともっとお話をしたい
- ・実際の事例はどんなことがあるのか
- ・手話は難しくて覚えることはできないと思っていたが、実際に手話の方法を知ることができて良かったと思えたので、もっと知りたい
- ・大変やさしく楽しく教えていただき感激した
- ・耳の聞こえない方の日常をもっと知りたい

⑭市内の高等学校の生徒に対し手話学習を実施

＜令和6年度の実施状況＞

- ・県立高校へアクションしたが、すでに兵庫県の事業で手話講座を実施しており、追加で市の講座を行うことが困難であった。よって高校での学習については県の方で進めていただくこととする。

エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所などが行う手話講習会の開催を推進し、支援する

⑮事業所などに対し手話啓発講座実施

＜令和6年度の実施状況＞

- ・ 8/3 (土) ワークショップ絆 4名参加
- ・ 8/9 (金) コミュニティスポーツセンター
4名参加
- ・ 8/21 (水) 総合隣保館 11名参加

(3) 手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策
(手話条例第3条第1項第3号)

ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する

⑯設置手話通訳者等の配置

＜令和6年度の状況＞

- ・設置手話通訳者
会計年度任用職員1名（常勤）
会計年度任用職員3名（交代）
※手話通訳士（2名）・手話通訳者（2名）
常時（月～金）2名配置
8：30～17：00
- ・設置手話通訳者対応数
R3年度 303件 R4年度 326件 R5年度 232件
R6年度 120件（9月末現在）
- ・設置要約筆記者
会計年度任用職員2名（交代）
（月・木・金）1名配置
8：30～17：00
設置要約筆記者対応件数 R6年度 28件（9月末現在）

＜設置対応内容＞

- ・窓口対応
- ・来庁者への情報提供
- ・他課への同行通訳
- ・訪問同行通訳 など

⑰登録手話通訳者・要約筆記者の登録数を増やす

<令和6年度の状況>(9月末現在)

- ・登録手話通訳者 16名
通訳件数 162件
- ・登録要約筆記者 15名
通訳件数 64件

⑱手話奉仕員養成講座の開催

<令和6年度の実施状況>

- ・5月～3月末 毎週土曜日
13:30～15:30
計40回 開催
- ・受講者 23名
- ・毎回聞こえない講師1名と聞こえる講師1名ずつで
進行

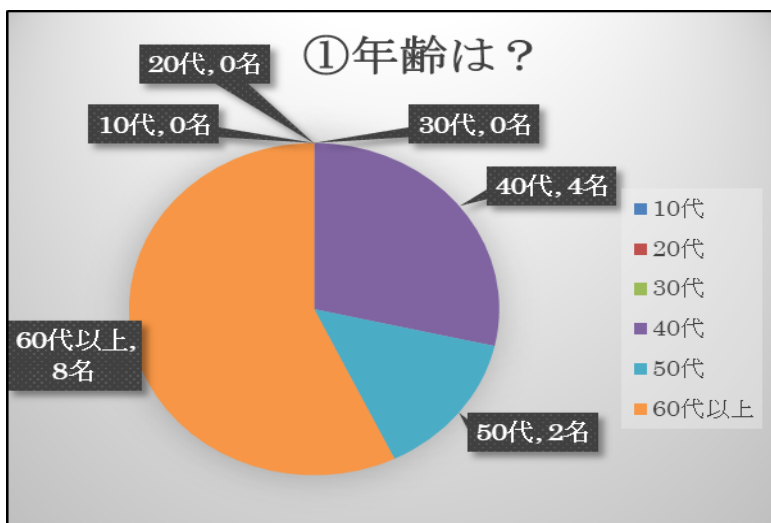
※今回受講して半分経過した状態でアンケートに回答
していただいた

回答内容は次ページ

手話奉仕員養成講座 受講生アンケート集計結果 【14名回答】

①年齢は？

10代【0名】 20代【0名】 30代【0名】
40代【4名】 50代【2名】 60代以上【8名】



②受講しようと思ったきっかけは？(複数回答可)

前から興味があった【12名】

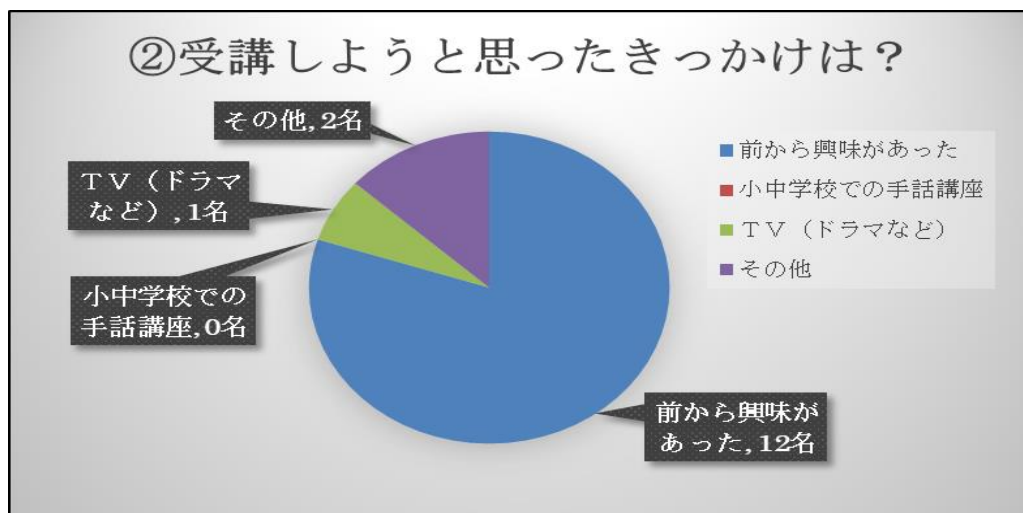
小中学校での手話講座【0名】

TV（ドラマなど）【1名】

その他【2名】

・身近にろう者の方が居たのでコミュニケーションを取りたいと思った。

・以前にサークルへ参加したことがある



③今回の講座は何で知りましたか？(複数回答可)

広報【9名】 ホームページ【2名】

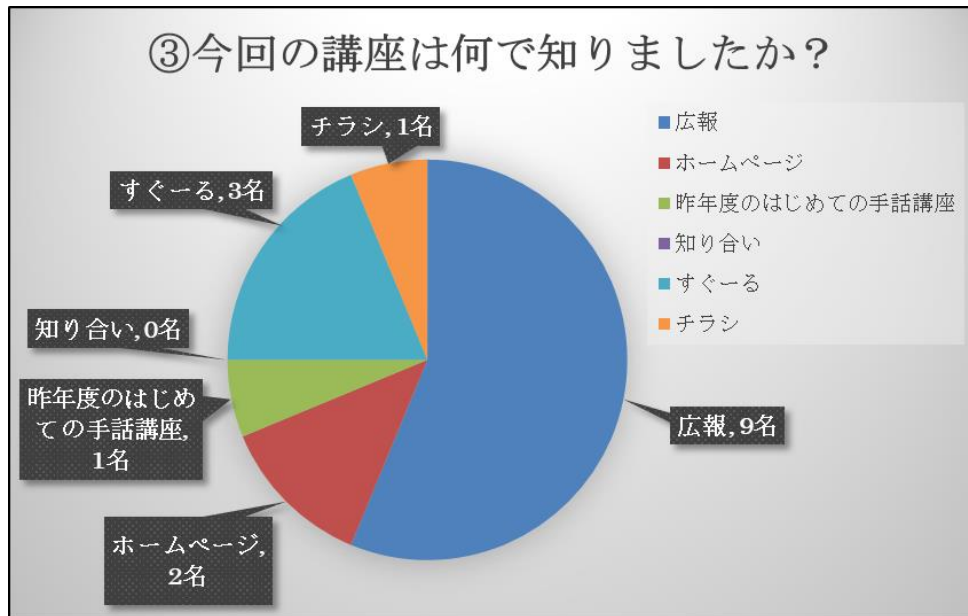
昨年度のはじめての手話講座【1名】

知り合い【0名】

その他

・学校からの案内(すぐーる)【3名】

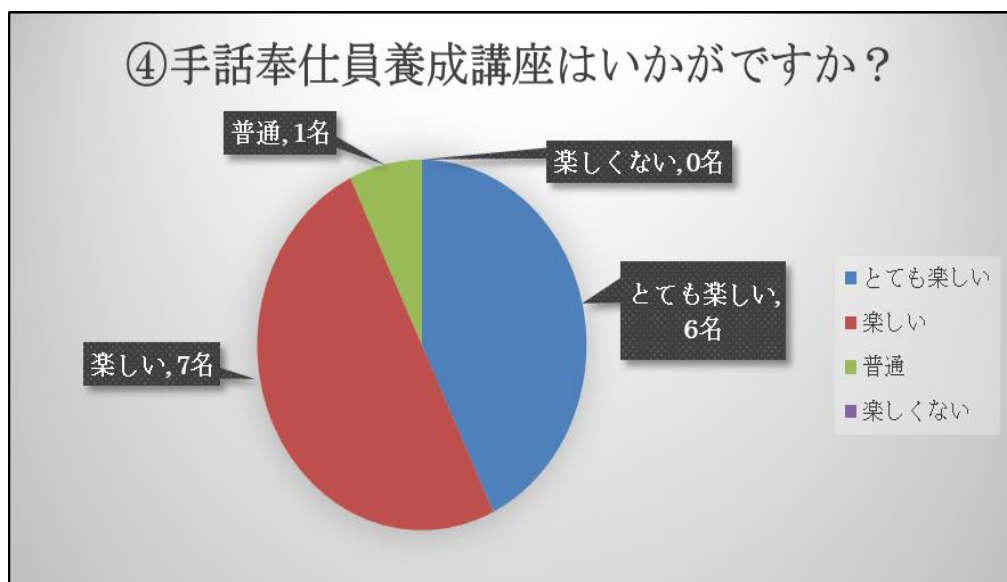
・チラシ【1名】



④手話奉仕員養成講座はいかがですか？

とても楽しい【6名】 楽しい【7名】

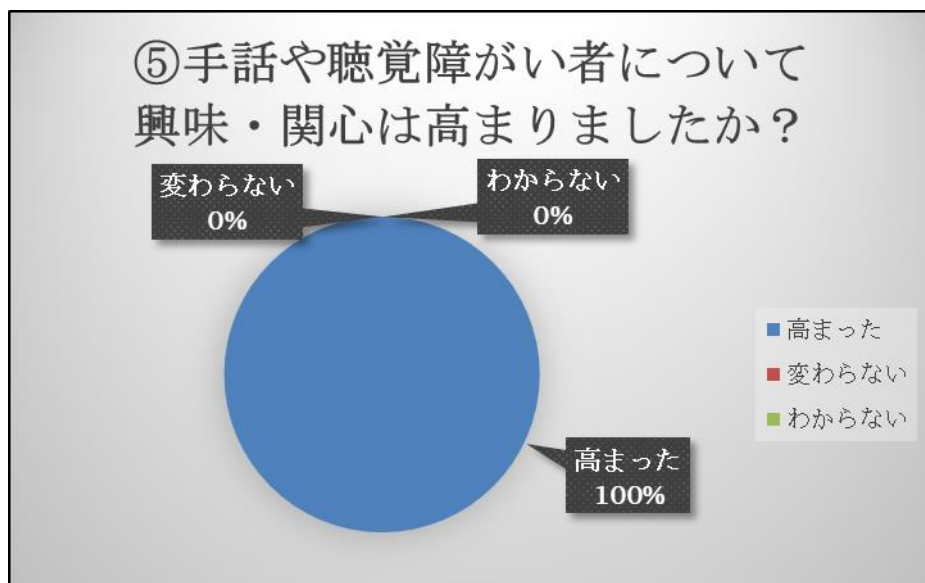
普通【1名】 楽しくない【0名】



⑤手話や聴覚障がい者について興味・関心は高まりましたか？

高まった【14名】 変わらない【0名】

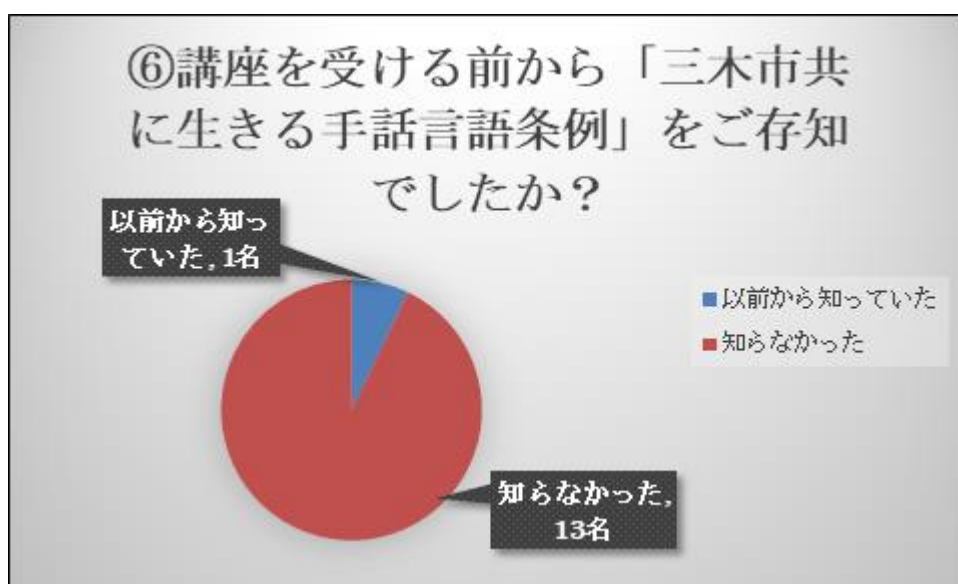
わからない【0名】



⑥講座を受ける前から【三木市共に生きる手話言語条例】をご存知でしたか？

以前から知っていた【1名】

知らなかった【13名】



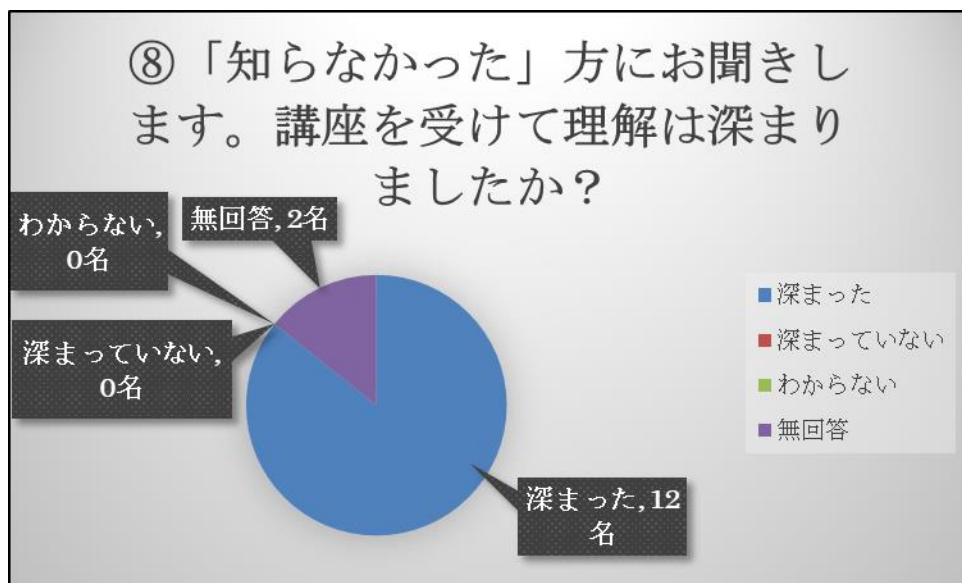
⑦「以前から知っていた」方にお聞きします。どこで知りましたか？

イベント【0名】 広報【1名】 知り合い【0名】

⑧「知らなかった」方にお聞きします。講座を受けて理解は深まりましたか？

深まった【12名】 深まっていない【0名】

わからない【0名】 無記名【2名】



⑨ご感想・ご意見・ご要望

・交流会があることで、もっとたくさん話したいと思うようになった。

・初めは全くわからなかったけど、最近は少し理解できて楽しくなってきました。

・月1回か2か月に1回でも休みの日が欲しいです。

・難しいので、講座が修了した後、フォローアップ研修などがあれば良いと思います。

・毎日少しずつでも手話を勉強しないと覚えられないと思いました。

・講座の中で詳しい資料があればありがたいと思います。

- ・座席はくじになってからいろんな方とコミュニケーションがとれて楽しくなった。
- ・手話単語をもう少し詳しく理解できる時間があったら嬉しいです。
- ・指文字をわかるまで目で追っていると次に進んでいる。理解するのに時間を要する。
- ・初めて手話を習うので、ゆっくり進めて欲しい。
- ・テキストばかりでなく、色々と趣向を凝らしてくださっているなので2時間が短く感じます。ゲーム感覚で楽しませてもらっています。
- ・今回学校からのプリントで知り、手話に触れ合えて良かったです。
- ・調べたりして、この講座を知ることができるけど、興味があっても調べるまでに至らない人へのお知らせがあると広まるかなと思います。

（３）手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策 （手話条例第３条第１項第３号）

ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する

⑱手話奉仕員養成講座の講師養成

<令和６年度の実施状況>

- ・兵庫県主催の講師養成講座の開催なし。
- ・現在講師数 ６名

②⑩手話通訳者養成講座の開催

<令和6年度の実施状況>

- ・北播磨手話通訳者養成講座
ブラッシュアップ講座 2名
通訳Ⅱ 三木市より受講者なし
★令和5・6年度 多可町にて開催。
- ・今年度より統一試験前対策講座を北播磨共催で、加東市にて開催（計4回）
受講者数 三木市 3名参加

手話通訳者全国統一試験合格者(三木市)

2021年

合格者 1人/1人
全国合格率 20.43%

2022年

合格者0人/1人
全国合格率 18%

2023年

合格者0人/2人
全国合格率 11.93%

※毎年12月第1土曜日に全国統一試験開催

手話通訳者合格への道

手話奉仕員養成講座（入門・基礎 計40回）

入門：手話で自己紹介ができ、簡単な会話ができることを目指します。

基礎：手話の基礎文法の学習に入ります。ろう者と日常会話ができることを目指します。



ステップアップ講座・ブラッシュアップ講座

手話奉仕員として活動している方で、手話通訳者をめざすきっかけづくりのための講座です。



手話通訳者養成講座

通訳Ⅰ（32講座＋4講義）

日常生活での手話通訳が可能なレベルを目指します。

通訳Ⅱ（30講座＋4講義）

一般の難しい内容を含んだ日常場面での手話通訳が可能なレベルを目指します。

通訳Ⅲ（10講座＋1講義）

あらゆる聴覚障がい者を対象として手話通訳ができることを目指します



全国手話通訳統一試験対策講座（北播磨共催で年4回開催）



全国手話通訳統一試験（毎年12月第一土曜日）

手話通訳養成講座受講済みが条件



合格後、市に通訳者として登録

手話通訳士試験（毎年 筆記試験1回 実技試験1回）

※参考資料

手話通訳者全国統一試験 合格者概況									
試験		全国			兵庫県				三木市 合格者
		受験者数	合格者数	合格率 (%)		受験者数	合格者数	合格率 (%)	
平成19年	2007			17.00	第1回			23.00	3
平成20年	2008			28.40	第2回			32.70	1
平成21年	2009			11.80	第3回			20.60	0
平成22年	2010	1,584	428	27.00	第4回	109	20	18.30	0
平成23年	2011	1,507	486	32.20	第5回	105	28	26.70	3
平成24年	2012	1,471	242	16.50	第6回	93	8	8.60	0
平成25年	2013	1,554	277	17.82	第7回	108	19	17.60	0
平成26年	2014	1,504	177	11.77	第8回	93	9	9.68	0
平成27年	2015	1,618	292	18.05	第9回	114	16	14.04	1
平成28年	2016	1,713	247	14.42	第10回	151	15	9.93	0
平成29年	2017	1,800	232	12.89	第11回	132	19	14.39	0
平成30年	2018	1,762	316	17.93	第12回	120	26	21.67	0
令和元年	2019			20.04	第13回	127	24	19.00	1
令和2年	2020	1,348	266	19.73	第14回	90	16	17.73	0
令和3年	2021	1,444	295	20.43	第15回	88	16	18.80	1
令和4年	2022	1,535	281	18.31	第16回	92	17	18.48	0
令和5年	2023	1,690	256	15.15	第17回	109	13	11.93	0
平均				18.79				17.83	

手話通訳技能認定試験(手話通訳士)合格者概況					
試験			受験者数	合格者数	合格率(%)
第1回	平成1年	1989	1,082	197	18.2
第2回	平成2年	1990	640	124	19.4
第3回	平成3年	1991	541	111	20.5
第4回	平成4年	1992	411	81	19.7
第5回	平成5年	1993	378	93	24.6
第6回	平成6年	1994	430	70	16.3
第7回	平成7年	1995	510	74	14.5
第8回	平成8年	1996	606	57	9.4
第9回	平成9年	1997	619	86	13.9
第10回	平成10年	1998	726	71	9.8
第11回	平成11年	1999	893	50	5.6
第12回	平成12年	2000	1,018	63	6.2
第13回	平成13年	2001	910	40	4.4
第14回	平成14年	2002	1,008	98	9.7
第15回	平成15年	2003	1,124	117	10.4
第16回	平成16年	2004	1,109	113	10.2
第17回	平成17年	2005	1,011	116	11.5
第18回	平成18年	2006	1,034	228	22.1
第19回	平成19年	2007	961	246	25.6
第20回	平成20年	2008	897	297	33.1
第21回	平成21年	2009	932	311	33.4
第22回	平成22年	2010	863	184	21.3
第23回	平成23年	2011	920	182	19.8
第24回	平成24年	2012	948	105	11.1
第25回	平成25年	2013	929	190	20.5
第26回	平成26年	2014	956	106	11.1
第27回	平成27年	2015	1,076	23	2.1
第28回	平成28年	2016	1,085	119	11.2
第29回	平成29年	2017	1,037	85	8.2
第30回	平成30年	2018	1,105	108	9.8
第31回	令和1年	2019	1,100	121	11.0
	令和2年	2020			
第32回	令和3年	2021	1,071	103	9.6
第33回	令和4年	2021	1,097	146	13.3
第34回	令和5年	2021	1,041	127	12.2
平均					14.1

②要約筆記者養成講座の開催

＜令和6年度の実施状況＞

・北播磨パソコン要約筆記者養成講座（北播磨5市1町共催）を多可町にて開講予定だったが、申込者が少なく、開講出来ず。

養成講座の申し込みが少ない状況が続いているため、北播磨5市1町で相談し、令和7年度のパソコン要約筆記者養成講座へ繋いでいくため、多可町・三木会場にてパソコン要約筆記啓発講座を北播磨独自で4回ずつ行う。



②登録手話通訳者の知識・技術の向上

<令和6年度の実施状況>

○三木市登録手話通訳者現任研修

☆R6年5月19日（日）『守秘義務』

兵庫県難聴者福祉協会 副理事長 原 弘幸氏

（手話通訳者・要約筆記者合同研修会）

参加者 手話 9名 要約 8名 計17名

☆R6年7月14日（日）『聞き取り表現①』

関西学院大学 手話言語研究センター 前川和美氏

参加者 9名

☆R6年7月28日（日）『聞き取り表現②』

関西学院大学 手話言語研究センター 前川和美氏

参加者 6名

☆R6年11月23日（土・祝）『読み取り表現』

兵庫県聴覚障害者協会 認定通訳者 幸泉正子氏

○北播磨登録手話通訳者現任研修

☆5月15日（水）

『通訳者としてろう者への理解』 池上 睦氏

三木市より出席者 4名

☆10月16日（水）

『通訳現場での対応力を養うための学習』

幸泉正子氏

イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成する

②③絵本の読みかたり実施者を支援・育成

＜令和6年度の実施状況＞

- ・ 絵本の読みかたりを年4回実施。
（5月・7月・9月・2月）
- ・ 中央図書館2階絵本コーナーにて開催。
- ・ 研修会を1・2月に2回実施予定。

②④啓発講座等の指導者養成講座

＜令和6年度の実施状況＞

- ・ 令和6年度啓発講座講師養成講座
6月9日（日）実施
講師補助3名登録

②⑤啓発講座等の指導者研修

＜令和6年度の実施状況＞

現任研修

- ・ R6年8月4日（日）
講義『啓発講師の心構え』
仲 光恵氏
- ・ 意見交換会 2月頃予定

(4)その他

②⑥手話で本を楽しむ

- ・中央図書館にて毎月第3木曜日
13:30～15:30
手話通訳者2名（派遣）にて対応
手話にて様々な本を楽しんでもらう
（令和2年度～開始・図書館主催）

②⑦遠隔手話通訳サービス

- ・遠隔通訳サービスとは
令和2年9月30日～開始

きっかけはコロナ禍により、手話通訳の派遣が困難になった際に、ビデオ通話を利用して遠隔での通訳ができるよう、自治体や聞こえない方の要望に応じて開発されたシステム。災害時や感染症拡大時以外にも、離島や遠方の所など派遣が困難な時にも地域の手話通訳者が対応できます。

- ・令和6年度 利用者なし

※市役所閉庁時(平日17時～翌8時半)と土日祝は利用できないことに加え、三木市では市役所開庁時は設置手話通訳者が常時2人いるため、緊急で通訳が必要な場合の対応が出来ていることから、サービスの利用に繋がらなかったと分析している。

今後も選択できるサービスの一つとして提供していく。



㊫NET119登録説明会

NET119とは

・令和3年4月1日運用開始

聴覚や発語に障がいのある方が、自宅や外出先から素早く119番通報ができ、携帯電話やスマートフォンなどのGPS機能を用いて居場所を特定でき、すぐに駆けつけることができます。

日 時：現在調整中

10:00～12:00

場 所：三木市消防本部



㊫「市政一直線」の動画を手話と字幕で放送

毎月1回FMみっきい(ラジオ)にて市長の思いを放送。聞こえない方にも市政情報を届けるため、手話と字幕で、市民課前・みっきいホール前・YouTubeにて配信。

